

高齢者や家族が
住みなれた地域で
安心してくらせる
地域づくり

我孫子市
第9期介護保険事業計画
第10次高齢者保健福祉計画
概要版

令和6(2024)年度～令和8(2026)年度



我孫子市公式ホームページ



第9期介護保険事業計画
第10次高齢者保健福祉計画



我孫子市

1 計画の策定に当たって

(1) 計画策定の背景

本市においては、国を上回るスピードで高齢化が進む中、高齢者となっても、誰もが生涯にわたり、住みなれた地域で自立した生活を安心して続けることができる我孫子市とする必要があります。

今期計画においては、新たな介護サービス基盤の整備を進めるとともに、介護人材の確保に向けた取組の強化を図るとともに、地域包括ケアシステムの更なる推進に向け、認知症の方を含めた高齢者一人ひとりがお互いを尊重し、支えあう地域共生社会の実現を目指します。

(2) 計画の位置づけ

介護保険法第117条第1項に規定する「介護保険事業計画」及び老人福祉法第20条の8に規定する「老人福祉計画」の両計画を包含し一体のものとして策定したものです。

また、本市が策定する「総合計画」や「健康福祉総合計画」、千葉県が策定する「高齢者保健福祉計画」、「保健医療計画」、「介護保険事業支援計画」との整合性を図ります。

(3) 計画の期間

第9期計画の計画期間は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間となります。

(4) 基本理念

「高齢者や家族が住みなれた地域で安心してらせる地域づくり」

高齢者が要支援・要介護の状態にならないようにするための予防施策を充実・強化するとともに、一方でそのような状態になっても、介護を受け、安心してくらし続けられる地域社会を目指し、「住みなれた地域で安心してらせる」ことを誰もが実現できる「しくみ」を創造して行くことを基本理念とします。

(5) 介護保険料の推移

■基準月額

7期	8期	9期
5,000円	5,000円	5,500円

- ・ 要支援・要介護認定者の増加に伴う介護サービス利用料の増加
- ・ 保険料段階を第14段階から第18段階に変更（低所得者負担を軽減）

2 高齢者を取り巻く状況

(1) 高齢者人口の推移・推計

本市の人口は令和5(2023)年現在 130,950 人で、令和12(2030)年には 126,434 人、令和22(2040)年には 116,736 人と減少傾向が見込まれています。

高齢者人口は令和5(2023)年現在 40,456 人で、令和12(2030)年には 40,765 人、令和22(2040)年には 43,210 人と増加傾向が見込まれています。

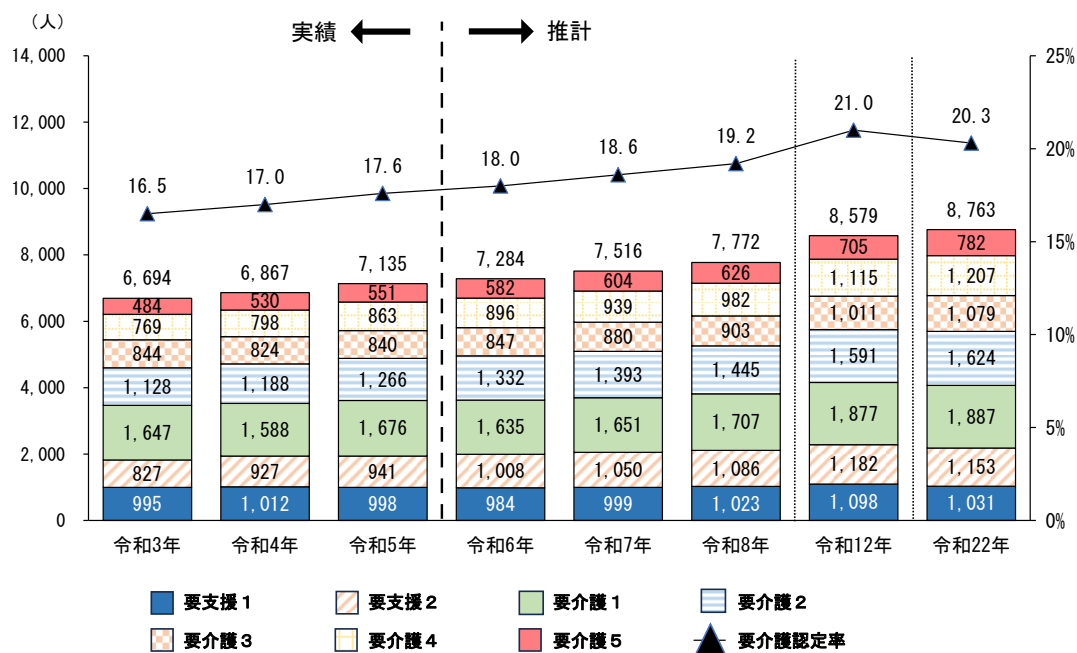
実績値	令和3年	令和4年	令和5年			
人口	131,550	131,105	130,950			
年少人口 (0~14歳)	14,245 (10.8%)	13,766 (10.5%)	13,474 (10.3%)			
生産年齢人口 (15~64歳)	76,842 (58.4%)	76,873 (58.6%)	77,020 (58.8%)			
高齢者人口 (65歳以上)	40,463 (30.8%)	40,466 (30.9%)	40,456 (30.9%)			
* () 内は人口に占める割合						
推計値	令和6年	令和7年	令和8年	令和12年	令和22年	
人口	130,385	129,828	129,267	126,434	116,736	
年少人口 (0~14歳)	13,161 (10.1%)	12,847 (9.9%)	12,534 (9.7%)	11,486 (9.1%)	10,102 (8.7%)	
生産年齢人口 (15~64歳)	76,750 (58.9%)	76,484 (58.9%)	76,213 (59.0%)	74,183 (58.7%)	63,424 (54.3%)	
高齢者人口 (65歳以上)	40,474 (31.0%)	40,497 (31.2%)	40,520 (31.3%)	40,765 (32.2%)	43,210 (37.0%)	

資料：住民基本台帳（各年10月1日時点）

(2) 要支援・要介護認定者数と認定率の推移・推計

高齢者人口（65歳以上）における要介護認定者数の実績は、令和3(2021)年の 6,694 人から令和5(2023)年の 7,135 人と 441 人増加しています。

将来推計によると、令和5(2023)年から令和8(2026)年の3年間で 637 人増加し、令和12(2030)年には 8,579 人、令和22(2040)年には 8,763 人となることが見込まれます。



3 高齢者施策のビジョン

今期計画では、5つの重点施策を位置づけ取組方針とします。

各施策の推進にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）の視点をもって行います。

- 重点施策1 中長期的な視点での介護サービス基盤の整備
- 重点施策2 地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現
- 重点施策3 介護予防・健康づくりの施策の充実・推進
- 重点施策4 認知症施策の推進
- 重点施策5 介護人材確保及び業務効率化の推進

(1) 重点施策

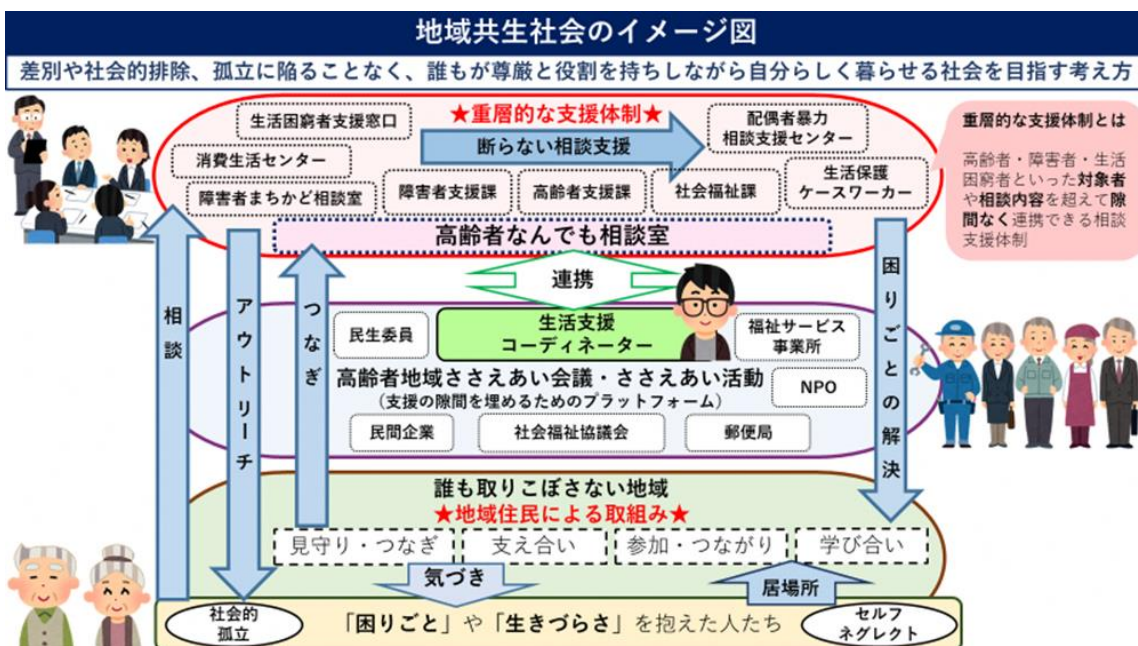
○重点施策1 中長期的な視点での介護サービス基盤の整備

- ・市民への介護サービスの周知と事業所への支援
- ・介護離職ゼロへ向けたサービス基盤整備及び人材確保の強化
- ・介護保険制度の安定的な運営
- ・長期的な医療と介護の両方を必要とする高齢者の療養及び生活のための施設となる「介護医療院」と在宅生活を支えるための「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備

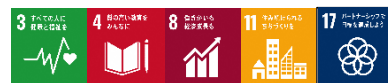


○重点施策2 地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現

- ・地域でのささえあいを活発にし、孤立を防止する
- ・手助けが必要なひとをいち早く発見し、必要な支援を届ける
- ・高齢分野、障害分野、生活困窮分野が手を取り合って、複雑な相談にも対応できるよう連携する
- ・虐待などの権利侵害から高齢者を守る
- ・介護する家族の負担を軽減し、介護離職ゼロを目指す
- ・高齢者が災害から身を守るために、手助けが必要な人の名簿を作成する
- ・高齢者が災害から身を守るために、地域で手助けし合える体制を目指す



○重点施策3 介護予防・健康づくりの施策の充実・推進



- ・介護予防・健康づくりへの取組強化による、健康寿命の延伸
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施による、フレイルの啓発・疾病の重症化予防
- ・在宅医療・介護連携の理解促進のため市民へ普及啓発の実施
- ・多職種連携による在宅医療・介護の支援体制の構築

○重点施策4 認知症施策の推進



- ・認知症基本法に基づく、「認知症になっても安心して暮らせるまち・あびこ」の推進
- ・幅広い世代の認知症の正しい知識の普及と理解の促進
- ・適切な医療や介護サービスへの接続や介護者の支援のための相談支援体制の整備
- ・「チームオレンジ」の取り組みを支援し、認知症の人の家族、地域の人と交流できる場づくりや、認知症の人自身が発信できる活躍の場の支援

○重点施策5 介護人材確保及び業務効率化の推進



- ・就職相談に関するイベントの開催等による介護人材の確保や介護従事者への資格取得支援
- ・介護従事者の負担軽減、業務効率化等介護現場における生産性向上を図るため、補助金を活用したICTの導入
- ・事業所に対する調査・ヒアリング等の実施、ハラスメントに対する知識の啓発等により、安心して働き続けることができる職場環境づくりに向けた取組の推進
- ・介護保険ボランティアポイント制度へ参加の促進と介護助手の活用検討
- ・文書作成に係る負担軽減の推進、ICTを活用した電子申請の推進
- ・介護認定調査業務における、新規認定調査員の育成及びICTを活用した業務効率化の推進
- ・地域の教育機関との連携を図り、将来の担い手となりうる世代の交流や体験の機会創出

チームオレンジとは

認知症サポーター（認知症の方や家族を「温かく見守る応援者」）から一歩進んで、同じ地域で暮らすメンバー、認知症の方やその家族とチームを組み、認知症になっても住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けられる地域づくりの具体的な活動が「チームオレンジ」です。チームオレンジとして活動するには、認知症サポーター養成講座の修了に加え、認知症サポーターステップアップ講座の修了（予定を含む）が必要です。



(2) 施策体系

基本理念の実現に向け、6つの基本目標ごとに施策・具体的事業を分類し体系化しました。

	基本目標	施策	具体的な事業
基本理念	1 (人) 支え合う地域 環境づくり	(1) 支え合い(高齢者福祉及び介護)への理解促進	①高齢者福祉・介護に関する情報提供事業 ①-1 高齢者福祉サービス、介護保険サービスのパンフレット等の作成・配布 ①-2 出前講座等への市職員派遣
			②権利擁護に関する普及啓発事業
			③成年後見制度利用支援事業
		(2) 地域における支え合い活動の推進	①地域高齢者安心ネットワーク ◆2
	②孤立死防止対策事業 ◆2		
	2 健康で生きがいのある暮らしの実現	(1) 健康づくりの推進	①健康相談事業
			②健(検)診
			③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 ◆3
			④感染症に対する重症化予防
		(2) 就労の支援	①シルバー人材センター運営支援事業
		(3) 地域における交流活動の促進	①高齢者クラブへの支援
			②きらめきデイサービス事業
		(4) 生きがいづくりの促進	①介護保険ボランティアポイント制度 ◆5
			②老人福祉センターの運営
			③敬老祝金贈呈事業
			④生涯学習への支援(長寿大学)
	3 自立した生活の継続	(1) 総合的な介護予防の推進	①訪問型サービス(対象:主に要支援者)
②通所型サービス(対象:主に要支援者)			
③一般介護予防事業 ③-1 介護予防普及啓発事業 ◆3 ③-2 地域介護予防活動の支援 ◆3 ③-3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 ◆3 ③-4 介護保険ボランティアポイント制度 ◆5 ③-5 地域リハビリテーション活動支援事業 ◆3			
④介護予防(対象者)把握事業 ◆3			
⑤独居者訪問事業 ◆3			
⑥一般介護予防事業評価事業 ◆3			
(2) 日常生活支援サービスの充実			①生活支援サービス ◆2
			②配食サービス
			③移送サービス
			④緊急通報システム設置事業
		⑤高齢者福祉電話設置事業	
		⑥お元気コール	
		⑦地域高齢者安心ネットワーク ◆2	
		⑧孤立死防止対策事業 ◆2	

※→◆重点施策

基本目標	施策	具体的な事業
3 自立した生活の継続	(3) 居宅介護サービスの充実	①居宅サービス ①-1 訪問介護 ①-2 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護 ①-3 訪問看護・介護予防訪問看護 ①-4 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション ①-5 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導 ①-6 通所介護(デイサービス) ①-7 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション(デイ・ケア) ①-8 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 ①-9 短期入所療養介護(老健)・介護予防短期入所療養介護(老健) ①-10 居宅介護支援・介護予防支援 ①-11 社会福祉法人等介護サービス利用料減免 ②地域密着型サービス ②-1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ◆1 ②-2 夜間対応型訪問介護 ②-3 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 ②-4 看護小規模多機能型居宅介護 ②-5 地域密着型通所介護
	(4) 認知症施策の推進	①認知症早期支援 ◆4 ①-1 認知症初期集中支援推進事業 ①-2 認知症ガイドブックの普及 ①-3 認知症地域支援推進員設置事業 ②認知症対応の介護保険サービス ②-1 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 ②-2 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護 ②-3 認知症対応型共同生活介護事業所の利用料助成事業 ③地域でのネットワークづくり(認知症高齢者見守り事業) ◆4 ③-1 認知症サポーターの養成 ③-2 見守り安心GPS(徘徊探知システム)貸与事業 ③-3 認知症高齢者等見守りシール交付事業 ③-4 SOSネットワーク事業 ④交流の場支援 ◆4 ④-1 認知症家族介護支援事業 ④-2 認知症カフェの設置 ⑤認知症に携わる多職種連携 ◆4 ⑤-1 認知症地域支援推進員設置事業 ⑤-2 認知症支援に携わる多職種研修の推進
4 安心・安全な居住環境の確保	(1) 施設介護サービスの充実	①施設サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設等) ①-1 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ①-2 特別養護・養護老人ホーム入所措置 ①-3 指定介護老人保健施設(老人保健施設) ①-4 指定介護療養型医療施設(療養病床等) ①-5 介護医療院 ◆1 ①-6 特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)・介護予防特定施設入居者生活介護 ②地域密着型サービス ②-1 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ②-2 地域密着型特定施設入居者生活介護 ③介護相談員派遣事業

※→◆重点施策

基本理念		基本目標	施策	具体的な事業	
基本理念	4 安全・安心な居住環境の確保	(2) 安心・安全な住宅及び室内空間の確保	①高齢者向け住宅整備・供給事業	①-1 ケアハウス	
			①-2 住まいに関する情報提供	②住宅改修	
			②-1 住宅改修費・介護予防住宅改修費の支給	②-2 福祉用具・住宅改修支援事業	
	5 高齢者の生活を支える体制・しくみづくり	(1) 高齢者なんでも相談室の機能の充実	③福祉用具事業	③-1 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	③-2 特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費の支給
			①介護予防ケアマネジメント事業	②包括的・継続的ケアマネジメント事業	③地域包括ケア会議の推進 ◆2
			④総合相談支援事業 ◆2	⑤権利擁護事業	①現状分析・課題抽出・施策立案 ◆3
			①-1 地域の医療・介護資源の把握	①-2 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	①-3 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
			②対応策の実施 ◆3	②-1 在宅医療・介護関係者に関する相談支援	②-2 地域住民への普及啓発
		(2) 在宅医療・介護連携の推進	②-3 医療・介護関係者の情報共有の支援	②-4 医療・介護関係者の研修	③在宅医療・介護に関する近隣市の連携 ◆3
			(3) 高齢者福祉・介護を支える人・事業者への支援	①事業者の人材育成・確保支援事業 ◆5	①-1 介護人材の確保のためのイベントの実施
				①-2 介護資格取得等の費用助成	②家族介護支援事業
				③介護者訪問事業	④総合相談支援事業 ◆2
(4) 災害や感染症対策に係る体制整備		①災害対策計画の作成と避難訓練の実施 ◆2	②避難行動要支援者への対応 ◆2	③感染症対策 ◆2	
		6 適切な介護保険制度の運営	①介護保険料算定・収納事業 ◆1	②介護給付等費用適正化事業 ◆1	③要介護認定適正化事業 ◆5
			④市民参加による介護保険事業 ◆1		

※→◆重点施策

我孫子市 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画 概要版

発行：令和6年3月

発行者：我孫子市 健康福祉部高齢者支援課

〒270-1192 千葉県我孫子市我孫子 1858 番地

電話 04-7185-1111

◆計画書表紙に使用している写真の撮影地について

○「手賀沼親水公園」、○我孫子市マスコットキャラクター手賀沼のうなぎちゃん